

【家庭保管用】

この用紙を家庭の見やすいところに掲示しておいてください

緊急時（台風・地震等）における児童の登下校について

学校では、児童の安全を期すため、警報時・地震時・その他緊急時においては、下記のような対処をします。

1 「特別警報」発令時

- (1) 登校前に、「特別警報」が東三河南部または愛知県東部に発令された場合
- ア 発令中は登校しません。
- イ 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡（メール配信）があるまで登校しません。
- (2) 登校後に、「特別警報」が東三河南部または愛知県東部に発令された場合
- ア ただちに授業を中止し、児童の安全を確保し、校内に待機させます。（下校させません。）
- イ 通学路の安全を確認し、引き渡しができる状況であれば、引き渡しを行います。
- ※引き渡し開始時刻は、メールで連絡します。

2 「暴風・暴風雪警報」発令時

- (1) 登校前に、『暴風警報』『暴風雪警報』が東三河南部または愛知県東部に発令された場合
- ア 午前6時00分までに解除されたときは、平常どおり授業を行います。
- イ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行いません。

- (2) 台風等で『暴風警報』『暴風雪警報』があらかじめ予想される場合は、通学団下校か学校待機かを事前に調査をします。それ以外で、登校後に、『暴風警報』『暴風雪警報』が発令された場合

- ア 気象状況等より判断し、全児童生徒を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止してすみやかに通学団下校をします。（各通学団担当職員が付き添います）
学校からメール配信または電話連絡をします。

(時間帯によっては、バス通学の児童もバス下校します。)

- イ 特別な事情で「学校待機」を希望した場合には、お迎えをお願いします。（待機場所:体育館）
迎えに来ていただくまでずっと学校
で待機することになります。

（希望された家庭は、右の欄に
○をつけておいてください。）

緊急児童引き渡しカードで学校待機を希望した	
-----------------------	--

- (3) 登校前に『大雨警報』か『洪水警報』，または両方同時に発令された場合

- ア 平常どおり授業を行います。
- イ 気象状況によって、登校が危険で自宅待機措置が必要な場合は、メール配信または電話により、それぞれの家庭に連絡します。

- (4) 登校後に『大雨警報』か『洪水警報』，または両方同時に発令された場合

- ア 平常どおり授業を行います。
- イ 情報および状況を判断し、下校が必要な場合は、すみやかに通学団下校させます。
(下校する時は、メール配信または電話連絡をします)

3 『南海トラフ地震に関連する情報（臨時）』が発表された場合

情報名	キーワード	学校の対応
南海トラフ地震 臨時情報	調査中	各学校は続報に注意し、通常どおり教育活動を続けます。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認します。 ※校区の状況を確認しながら、児童生徒の命を守ることを最優先に、校長が判断します。 ※校外学習中（修学旅行・野外教育活動を含む）の場合は、安全な場所に児童生徒を集合させた後、帰校します。
	巨大地震警戒	児童在校中に発令された場合、安全面に配慮し、速やかに児童生徒を保護者に引き渡す。
	巨大地震注意	保護者の緊急連絡先、児童生徒の保護方法、避難経路を再確認し、後発地震の発生に備える対応を行う。
	調査終了	平常通りの教育活動を継続します。
南海トラフ地震関連 解説情報	—	—

【参考】・南海トラフ地震対策

- ※「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」が掲載されています。
- ・「南海トラフ地震 ―その時の備え―」（リーフレット）

4 その他緊急時の下校について

「暴風・暴風雪警報」発令時（2）と同様の方法で下校させます。
（下校するときは、メール配信または電話で連絡をします。）

- ※下校方法や、引き取りをする人を変更する場合は、緊急時児童引き渡しカードを訂正していただきます。
必ず担任までご連絡ください。